



水と緑の人間都市
久留米市
Kurume City

暮らし・届出

子育て・教育

健康・医療・福祉

観光魅力・イベント

創業・産業・ビジネス

計画・政策

検索方法

トップ > 健康・医療・福祉 > 保健・衛生・動物愛護（保健所） > 動物愛護 > 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業について

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業について

更新日：2023年05月30日 17時01分

飼い主のいない猫について

飼い主のいない猫を増やさないようにしましょう

市内の公園や住宅地等で見かける猫の多くは、人に飼われておらず、放置しておくとお糞に繁殖してしまうおそれがあります。もともとは飼い猫であったものが逃げ出したまま戻ってこなかったり、捨てられた結果です。猫は屋内で飼うことが原則ですが、逃げ出した場合に備え、迷子札などをつけて飼い主が分かるようにし、むやみに繁殖しないよう不妊・去勢手術を施してください。また、猫を捨てると動物愛護管理法により罰せられます。

周辺への被害が考えられます

猫は繁殖力が強く、年間10頭以上の子猫を産むこともあります。飼い主のいない猫の繁殖を抑えなければますます増え、鳴き声や糞尿等被害が解消せず、地域の生活環境を悪化させてしまいます。また産み落とされた子猫が動物管理センターに持ち込まれ、殺処分せざるを得ない場合もあります。

飼い主のいない猫による被害や殺処分数を減らすために

市ではこのような状況を少しでも改善するため、久留米市獣医師会（「獣医師会」）と協働で、飼い主のいない猫の繁殖抑制を目指す住民やボランティアの取組みを支援しています。福岡県獣医師会は、動物愛護等さまざまな活動を行ってまいりましたが、平成22年から「おうちへかえるらプロジェクト（犬猫の過剰繁殖問題対策委員会）」を立ち上げて、飼い主のいない犬や猫を増やさないための取り組みを行ってきました。その一環として協力獣医師と県民ボランティアが連携し、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うにあたって、費用の一部を助成する「あすなる猫事業」を実施しています。平成28年度からは委員会名を「のちをつなぐ委員会」に変更して、多頭飼育崩壊や高齢者のやむを得ない中途飼育放棄などの新たな課題への対応を行ってきました。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を支援します

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用について、その一部を市と獣医師会で負担することにより手術料金を安価に設定し、手術を受けさせようとする方の負担を軽減します。

第1期 6月1日（木曜日）受付開始（150頭）

第2期 12月1日（金曜日）受付開始（80頭）

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業

項目	内容
申請できる方	久留米市内にお住まいの個人又は久留米市内で活動する団体（猫の保護ボランティアや被害者にお困りの事業所等）のいずれか
対象となる猫	久留米市内の公園などに棲みついており、概ね4ヶ月齢以上で、特定の飼い主がいないと認められる猫（第1期150頭、第2期80頭）（飼い猫は対象となりません）
手術料金（申請者の負担額）	オス 5,500円 × ス 11,000円（令和元年10月1日から料金を改定しました。） 猫の状態によっては、ノミ・ダニの駆除やワクチン接種の費用が別途必要になることがあります。
申請受付期間	第1期 令和5年6月1日（木曜日）～令和5年11月30日（木曜日） 第2期 令和5年12月1日（金曜日）～令和6年2月28日（水曜日）
申請受付場所	協力動物病院（手術を担当する動物病院） 申請の際には、本人確認書類（運転免許証、保険証等）を持参してください。
申請書及び誓約書	「申請書」及び「誓約書」 申請者の飼い猫ではないことを確認し証人となっていただく、2名の署名が必要です。（申請者とは別の2世帯、なるべく申請者又は猫の棲息地の近隣にお住まいの方でお願いします。） 本年度から押印を廃止しております。申請者及び確認者の自署による署名が必要です。 また、申請書に加えて、誓約書と一緒に提出する必要があります。 ご希望の協力動物病院に提出してください。

詳しくは「令和5年度版案内チラシ」をご覧ください。

公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねご無料不妊手術事業について

久留米市では公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を実施しています。

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除等の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花ひらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねご無料不妊手術事業」の詳細に関しては「公益財団法人どうぶつ基金のホームページ」をご覧ください。

地域の方への配慮を忘れていませんか？

餌を与える行為だけで「飼い主」とはいませんが、その行為がもたらす結果について何もしないのは、社会通念上からも無責任と言えるのではないのでしょうか？猫も人間と同じです。食事をとらなければ生きていくことができませんが、食事をとれば、必ず糞や尿をします。一度、ご自身が管理されている猫たちが、どのように行動しているか把握してみてください。餌を与えている場所近くの敷地に入って、毎回糞や尿をして不快感を放っているかもしれません。畑や花壇を荒らしているかもしれません。倉庫に入って商品に傷をつけているかもしれません。餌場の片付けをすることはもちろんですが、まずは、その地域にお住まいの方々ときちんとコミュニケーションをとってみてください。そして、その方々のご意見にも耳を傾けてください。被害を受けている方への配慮を怠ると、トラブルの元となり、結局は猫が悪者になるという残念な結果になってしまいます。

このページについてのお問い合わせ

[久留米市動物管理センター](#)

住所：久留米市東橋原町569番地9

電話番号：0942-30-1500 FAX番号：0942-30-1788 [電子メール（専用フォーム）でのお問い合わせ](#)

